

確認作業の実施手順

1 防衛省として既に保有している部内資料の整理・確認

インド洋における補給活動に従事した個々の艦船及び海上幕僚監部が保有する関連資料により、確認作業を実施した。

具体的には、海上自衛隊の補給艦がいつ（時刻）、どこで（海域、緯度経度）給油を行ったか、また、給油を受けた艦船が、どの部隊に所属し、どのように行動したか、という点につき整理した。

2 各国から各種資料、データの受領及び確認

(1) 各国から各種資料（航海日誌を含む）、データの提供を受けて、詳細な細部確認作業を行った。その際、公開資料のみならず秘密の取扱いがされている資料も含めて活用し、確認を実施した。

(2) 具体的には、戦闘艦については、航海日誌や関連する情報をもとに行動を分析し、その活動状況について確認した。また、補給を受けた艦船の活動海域、補給量と艦種毎の燃料について搭載エンジンの型等から推測して得られる航続距離などから、当時の当該艦艇の活動状況につき、厳格に推定した。

(3) 補給艦については、航海日誌や個々の艦船に残された記録により再補給した相手艦を特定し、当該艦艇について、直接補給した戦闘艦に準じた確認を実施した。ただし、一部、再補給に関するデータが入手できないものがあつたため、これらについては、各国の艦艇に対する艦種毎の補給実績を踏まえて一定の推定を行いながら、確認を実施した。

以上の作業を統合幕僚監部及び海上幕僚監部において行った結果、参照した資料の総枚数は約 30 万枚にのぼり、作業量は、約 1 万 2 千人・時（25 名の要員が 1 日当たり 16 時間作業した場合の 30 日分に相当）となつた。